

令和4年3月1日
エムケイ石油株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間

令和4年3月1日～令和8年3月31日

○数値目標

令和8年3月31日までに女性職員の平均勤続年数を現在の6年から7年以上にする。

○取組内容・実施時期

令和4年3月～ 女性職員の平均勤続年数を7年以上とするという方針を明確化する。
利用できる両立支援制度等の社内制度とハラスメント防止について全従業員への周知を行う。

令和4年4月～ 従業員が気軽に相談できるよう「相談窓口」を設置する。
(従業員が気軽に相談できるよう「相談窓口」の活用を呼び掛ける。)

令和4年7月～ 年次有給休暇を取得推進するため、全従業員への周知を行う。

令和4年10月～ 時間外勤務時間数を縮減するための方策の検討を始める。

令和5年4月～ 時間外勤務時間数を縮減するための検討を踏まえ、取り組みを行う。

以降も適宜、上記の取組を進める。